

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 八郎潟町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
1,786	141	1,927

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	2,746	2,627	119	119	3,915	11	減価基金70、財政調整基金80、ふるさと保全対策基金2
土地取得特別会計	29	29	0	0	0	0	
普通会計	2,775	2,656	119	119	3,915	11	減価基金70、財政調整基金80、ふるさと保全対策基金2

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
上水道特別会計	140	130	-	10	428	0	107.4	0	0	法適用企業
公共下水道事業 特別会計	(歳入) 462	(歳出) 459	3	(実質収支) 3	2,778	114	-	-	-	法非適用企業
農業集落排水事 業特別会計	(歳入) 29	(歳出) 28	1	(実質収支) 1	242	17	-	-	-	法非適用企業
国民健康保険 特別会計	(歳入) 825	(歳出) 697	128	(実質収支) 128	0	60	-	-	-	
老人保険(医療) 特別会計	(歳入) 886	(歳出) 881	5	(実質収支) 5	0	80	-	-	-	
介護保険 特別会計	(歳入) 552	(歳出) 531	21	(実質収支) 19	0	91	-	-	-	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。

3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
八郎潟・井川町衛 生処理施設組合	70	69	1	1	171	68.1	-	-	-	
大潟村地区衛生 処理組合	25	24	1	1	0	33.3	-	-	-	
八郎湖周辺清掃 事務組合	625	619	6	1	152	11.2	-	-	-	
湖東地区行政一 部事務組合	584	565	19	19	54	26.7	-	-	-	
秋田県市町村総 合事務組合	13,431	12,517	914	914	0	0.6	-	-	-	
秋田県市町村会 館管理組合	134	117	17	17	0	3.3	-	-	-	
秋田県後期高齢 者医療広域連合	41	41	0	0	0	0.8	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.31	実質収支比率	6.7
実質公債費比率	24.9	経常収支比率	95.6

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。